明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての災害対策基本法第百二条第一項の政令で定める年度等を定める政令の一部を改正する政令（六一）　三
○脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（六二）　五
○国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（六三）　六
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（六四）　七
○デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係政令の一部を改正する政令（六五）　七
○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（六六）　七

〔内閣官房令〕

○寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（**内閣官房**一）　八

〔府　令〕

○金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**二〇）　一〇
○公認会計士・監査審査会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（**同**二一）　一一

〔府令・省令〕

○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び疑わしい取引の届出における情報通信技術の活用に関する規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**二）　一三

〔省　令〕

○日本私立学校振興・共済事業団法施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**六）　一八
○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**四七）　一九
○家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一二）　二〇
○商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業**一）　二〇
○商品投資顧問業者の業務に関する省令の一部を改正する省令（**経済産業**一六）　二三
○船舶設備規程及び小型船舶安全規則の一部を改正する省令（**国土交通**二四）　二五
○自然環境保全法施行規則の一部を改正する省令（**環境**一一）　二七

〔規　則〕

○犯罪による収益の移転防止に関する法律の規定に基づく事務の実施に関する規則の一部を改正する規則（**国家公安委**五）　二九
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第十七号に基づき同条第十五号に準ずるものとして定める特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則（**個人情報保護委**二）　三
○カジノ管理委員会関係特定複合観光施設区域整備法施行規則の一部を改正する規則（**カジノ管理委員会**二）　三

〔告　示〕

○円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**九六）　三
○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**九七）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件（**厚生労働**一〇）　三三
○家畜共済損害認定準則の一部を改正する告示（**農林水産**六〇〇）　三五
○農業保険法附則第三条第一項の農林水産大臣が定める特定の疾病を定める件の一部を改正する件（**同**六〇一）　三五
○農業保険法施行規則第百七条第四項の規定による肉豚の価額の算定の方法を定める件の一部を改正する件（**同**六〇二）　三六
○出願公表後に品種登録出願を取り下げた件（**同**六〇三）　三七
○出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（**同**六〇四）　三七
○建築基準法第二条第九号の二イ(2)に規定する性能と同等の性能を有する特定部分の基準を定める件（**国土交通**二一九）　三七
○主要構造部が準耐火構造である特定部分と同等の準耐火性能を有する特定部分の基準を定める件（**同**二二〇）　三八
○防火区画を貫通する風道に設ける防火設備の構造方法を定める件等の一部を改正する告示（**同**二二一）　三八
○海岸保全施設に関する直轄工事を完了した件（**同**二二二）　三四
○船舶設備規程第三百十一条の二十一の二の告示で定める船舶を定める告示（**同**二二三）　三五
○国土交通大臣が認める登録基幹技能者講習を定める件の一部を改正する告示（**同**二二四）　三六
○道路に関する件（**東北地方整備局**三九～四四）　三六
○大規模災害からの復興に関する法律の規定により施行した一級河川の特定災害復旧等河川工事の一部を完了する件（**同**四五）　三七
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**一二六～一二九）　三七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**一三〇）　三八
○道路に関する件（**同**一三一～一三四）　三九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**北陸地方整備局**二〇）　三〇
○都市計画に関する件（**中部地方整備局**三四～三八）　三一
○都市計画に関する件（**四国地方整備局**二二）　三三
○道路に関する件（**同**二三）　三三
○道路に関する件（**九州地方整備局**四〇）　三三
○道路に関する件（**北海道開発局**二〇）　三四

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。